

障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む企業を募集中！



障がい者の「働きたい」を  
一緒に応援しましょう！

詳しくは中面をご覧ください

お問合せ先  
大阪府障がい者サポートカンパニー事務局  
大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課 06-6360-9077  
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課 06-6944-9178

大阪府 サポートカンパニー 検索

## 「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」登録のご案内

### 登録要件

- (1) 大阪府内に本社または事業所を設置していること。
- (2) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障がい者雇用数が不足していないこと。  
※常用雇用労働者数が50人未満の企業等については、下のいずれかの要件を満たしている場合に「優良企業」の登録対象となります。

### 優良企業登録について

さらに、次のいずれかの要件を満たしている企業等は「大阪府サポートカンパニー優良企業」として登録していただけます。

※大阪府制度融資「チャレンジ応援資金（金融機関提案型）」のうち該当融資メニューのご利用、ハートフル企業顕彰（知事表彰）の選考の対象となるには、「優良企業」の登録が必要です。

- (1) 毎年1人以上の障がい者の職場体験または実習を受け入れていること。
- (2) 障がい者就労施設等への物品または役務の発注実績が合計24万円以上であること。
- (3) 法定雇用数を超えた障がい者を雇用していること。  
○常用雇用労働者数300人未満の企業 ⇒ 法定雇用障がい者数を1人超えて雇用  
○常用雇用労働者数300人以上の企業 ⇒ 法定雇用障がい者数を2人超えて雇用
- (4) 大阪ハートフル基金事業協定を締結していること。
- (5) 次のいずれかの府施策に協力していること。（詳しくはホームページをご覧ください。）  
○精神・発達障がい者職場定着支援事業 ○精神障がい者社会生活適応訓練事業  
○ハートフルオフィス推進事業 ○難病患者の雇用 など

※(1)、(2)については過去2年間の実績が必要となります。

※(4)については、登録申請日時点で協定を締結していることが必要となります。

※大阪府制度融資のご利用については、融資もしくは保証等をお約束するものではありません。

### 登録の有効期間

◆登録日から起算して2年を経過した日以降の最初の3月31日まで。

### 登録の方法

登録申請書に必要事項を記入し、下記まで郵送または持参してください。

登録申請書はホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html>

◆登録の決定後、「大阪府障がい者サポートカンパニー登録証」または「大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業登録証」をご送付します。

## 大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

〈お問合わせ〉 大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課 06-6360-9077  
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課 06-6944-9178

〈送付先〉

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課 就労・IT支援グループ



# 「大阪府障がい者サポートカンパニー」にご登録いただくと

**Point!** **ロゴマークを企業PRに活用していただけます。**

- ・「大阪府障がい者サポートカンパニー登録証」を交付し、ステッカーを配布します。
- ・ロゴマークは会社パンフレットや名刺等、企業PRにお使いいただけます。



**Point!** **大阪府ホームページ等で企業名や取組み内容をご紹介します。**



優良企業の取組み内容をご紹介します。

**Point!** **サポートカンパニー交流会やメールマガジンによる情報提供を行います。**



「サポートカンパニーの集い」の様子(平成26年9月)



メールマガジン(サポカン.net)  
障がい者の雇用や就労支援に関する有益な情報を毎月お届けします。

**優良企業として登録されると**

**Point!** **ハートフル企業顕彰(知事表彰)の選考対象となります。**

障がい者サポートカンパニー制度に「優良企業」として登録されている企業の中から、ハートフル企業顕彰の受賞企業を決定します。



**ハートフル企業顕彰とは**

- ・障がい者の雇用の促進や職業教育などに大きく貢献し、その功績が顕著である企業を表彰する制度です。
- ・平成15年度から、毎年9月に、表彰式を行っています。

**Point!** **大阪府制度融資「チャレンジ応援資金(金融機関提案型)」のうち該当融資メニューにおいて、金利優遇等があります。**

〔対象融資メニュー(平成27年4月1日現在)〕

- ・りそな銀行 …… 「大阪成長企業応援ファンド  
(りそな《エコビジョン・ダイバーシティ・カンパニー》融資)」
- ・関西アーバン銀行 …… 「大阪府・成長企業支援融資」
- ・紀陽銀行 …… 「頑張る企業応援融資(紀陽スーパーサポート)」
- ・近畿大阪銀行 …… 「近畿大阪「成長分野」応援ファンド」  
「近畿大阪「ものづくり」企業応援ファンド」  
「近畿大阪設備投資応援ファンド」

※詳しくは障がい者サポートカンパニーホームページをご覧ください。  
※大阪府制度融資のご利用については、融資もしくは保証等をお約束するものではありません。